

第 47 回二五八祭 出店要項（フードコート・キッチンカー用）

出店要項

■出店資格

- ・第 47 回二五八祭の趣旨にご賛同いただける（公社）東近江青年会議所・東近江市が認める個人・企業・団体で、出店責任者が成人であること。
- ・本書記載のすべての項目を遵守できること。
- ・仮申込後に行う「出店者説明会」に参加できること。
※9 月 13 日（水）13 時 30 分より東近江市内において開会予定
- ・本人の確認できる写真付きの身分証を提示できること。
- ・原則、東近江市内又はその周辺に飲食店又は食品加工店を営業していること。

以上に該当する場合であっても、開催までの期間中に当事務局で行う書類審査結果により出店をお断りする場合があります。また応募多数の場合は抽選にて対応させていただくため出店資格を有していても出店できない場合があります。開催中は出店申込者以外の参加、代理出店、下記に記載する出店禁止品目の販売、出店場所での飲酒・喫煙その他迷惑行為等が確認された時点で出店資格取消しとなり**即時会場より退出**となります。その他、事務局が悪質であると判断した場合も同様とします。

■応募方法

1) HP による受付

第 47 回二五八祭ホームページ (<http://h258.higashiomi-jc.or.jp>) フードコート・キッチンカー募集案内のページにて、募集要項・禁止事項をよくご確認の上、同ページの応募フォームより必須事項を入力し応募ください。

2) LINE による受付

アプリ「LINE」を起動→友達検索（ID「@799pbecm」二五八祭 商いの広場）→友達追加友達追加により募集要項・禁止事項及びメッセージをお送りいたしますので、ご確認の上必要事項を入力し LINE にて送信ください。

3) 書面による受付

第 47 回二五八祭ホームページ(<http://h258.higashiomi-jc.or.jp>) 下部より「仮申込書」をダウンロード・印刷し、募集要項・禁止事項をよくご確認の上、必要事項を記入し郵送又は FAX (0748-24-2280) ください。

郵送先：〒527-0012 滋賀県東近江市八日市本町 1-6 シャリエ八日市駅前 3 階

（公社）東近江青年会議所 二五八祭商部会 宛 ※郵送料は申込者負担です。

※万が一、出店の抽選後において出店の辞退又は取消等により募集枠に空きができた場合は、「LINE による仮申込をされた方を対象に出店の再抽選」をさせていただきますので

予めご了承ください。

■応募締切

令和5年9月1日（金）まで ※郵送の場合、締切日までに当会議所へ到着が必要です。

■出店できる食品

提供できる食品は 野外に簡易な調理設備を設け調理食品を提供する場合（露店営業の場合）には、十分な洗浄・消毒設備が望めないため、扱える品目は原則、調理・製造工程が簡易で、客への提供直前に加熱処理があるものに限定して下さい。

■禁止行為目

- ・ さしみ、サンドイッチ、サラダなど、提供直前に加熱を伴わないものの調製
- ・ ローストビーフ、たたき等、十分な加熱処理を行っていない加工品
- ・ 材料の一次加工（仕込み）を行うこと
（例：野菜、果物の皮剥き、カットする焼き鳥等具をカットし串に刺す、ドーナツ生地を調合する）
- ・ 既成飲料の混合や希釈
- ・ 果物を絞るまたは冷凍して提供する行為（生ジュース、ミックスジュース、冷凍果物のかき氷の調製等）
- ・ アルコール類の販売、販売者の飲酒及び出店場所における喫煙

■出店者厳守項目

- ・ 店舗の所在身元がはっきりしていること
- ・ 継続的な飲食店または食品加工店を営業していること
- ・ 都道府県知事から飲食店を営業する許可を受けていること
- ・ 出店責任者及び当日責任者が成人であること
- ・ 商品価格を店舗で必ず表示すること
- ・ 区画からはみ出して営業しないこと
- ・ 祭時間が終了するまでは撤退しないこと
- ・ ゴミ箱を店舗に必ず設置し、掃除、後始末すること
- ・ 包装類は出来るだけ環境に配慮し簡素化に努めること
- ・ 酒類の販売、出店者の飲酒は絶対にしないこと
- ・ 店舗で発生した排水、残飯は必ず持ち帰ること。設置した廃棄用容器やトイレ等に流さないこと
- ・ 営業設備周辺を清潔に保つこと
（市役所内駐車場内を油等で汚さないよう、ブルーシートと養生ボード等を敷く措置をとること）
- ・ 食品、器具及び容器包装は衛生的に取り扱うこと
- ・ 手洗い設備には石鹼及び適当な消毒液等を備え、常に使用できる状態にしておくこと
- ・ 調理作業に従事する者に、清潔な衣服・帽子（髪おおい）を着用させること

- ・従事者の健康に留意し、感染症や化膿性疾患に罹患した場合には、調理作業に従事させないこと
- ・原材料にアレルギー物質（えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生等）が含まれているかどうかを把握し、調理加工後の販売時に購入者からアレルギー物質が含まれているかどうかの質問があった場合には、正確な情報を伝えること
- ・東近江保険所から指示がある衛生管理に従順できること
- ・東近江消防署職員より指示がある火気の取り扱い管理に従順できること
- ・搬入車両は原則1台のみとすること。
- ・運営に支障をきたすと判断した車両は会場内への進入できません
- ・必ず許可証をフロントダッシュボードおき、車外から確認が出来るようにしておく
- ・借地駐車場内の油汚れ等防止のため、必須備品を必ず持参して販売前に対応すること

■フードコート概要

開催場所：東近江市役所周辺 市役所 東庁舎側駐車場一角

開催日時：2023年11月3日（金）9：00～15：00※搬入出時間は別途案内有り

募集区画：テント販売のみ 合計36枠

半張り1区画横幅2.8m×奥行き3.6m（複数区画応募はできません）

※フードコート内の移動販売車（キッチンカー）での販売はできませんのでご注意ください。

出店費用：20,000円

■キッチンカー概要

開催場所：八日市駅前から本会場までの道沿いの周辺施設駐車場

（広島外科・整形外科医院、（株）ラブリー、Bar TRIANGLE、町田司法事務所、サニー税理士事務所の駐車場）

開催日時：2023年11月3日（金）9：00～15：00※搬入出時間は別途案内有り

募集区画：キッチンカー販売のみ 合計5枠

車両1台分（当青年会議所が販売者と認めるもの）

出店費用：0円

※出店者説明会時に営業許可書と車検証のコピーの提出をお願いします（キッチンカー出店者）。

※必須備品は油汚れ防止用の「ブルーシート」と「養生ボード」、火災予防の「消火器」です。
ご用意いただけない場合は出店取り消しとなります。

■二五八優待券について（※キッチンカー出店者のみ）

近江鉄道で電車に乗って来られた来場者に、優待券を配布します。キッチンカーで商品を購入される方に、優待券の受取の確認をお願いします。優待券を提示して頂いた購入者に対して、商品の総額から100円の割引をお願い致します。優待券は二五八祭本会場にて、近江鉄道とコラボしたオリジナル缶バッジと交換になります。

※ご提供いただいた個人情報につきまして適正に管理し、二五八祭フードコートに関する運営を適切かつ円滑に履行するためについてのみ使用いたします。また、取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

以上、出店要項の内容をご理解いただきましたら、下記の応募フォームを送信または仮申込書をダウンロードして申し込みをお願いします。

[フードコート・キッチンカー 応募フォーム](#)

[フードコート・キッチンカー 仮申込書](#)